

令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」取組結果

都道府県名	神奈川県	青少年行政主管課（室）名	青少年課
最重点・重点課題	取組内容		備考
<p>最重点課題 こどものインターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止</p>	<p>広報啓発</p> <p>○青少年保護育成条例等保護者啓発チラシの作成（神奈川県） 対象：県内小学1年生・中学1年生保護者 部数：209,350部 内容：条例周知チラシを作成</p> <p>○「非行・被害防止街頭啓発キャンペーン」の実施 （神奈川県、伊勢原市、伊勢原警察署、他関係団体） 開催日：7月4日（火） 場所：伊勢原駅 開催日：7月11日（火） 場所：愛甲石田駅 内容：青少年相談室補導員、市青少年課職員、中学校PTA、防犯指導員、伊勢原警察署職員等が参加し、同チラシを啓発物品とともに配布（700部） 備考：第73回社会を明るくする運動と同時開催 神奈川県は7月4日のみ参加</p> <p>○啓発ポスターの掲示（神奈川県、三浦市） 強調月間に関する啓発ポスターの掲示を実施。</p> <p>○令和5年度県西地域青少年社会環境健全化推進街頭キャンペーン（神奈川県、箱根町、湯河原町） 大雄山駅前（7月7日実施）、湯河原駅前（7月11日湯河原町の青少年指導員と実施）、箱根湯本駅前（7月12日箱根町と実施）にて啓発資料配布によるキャンペーン活動を実施。</p> <p>○青少年の非行・被害防止全国強調月間」街頭指導キャンペーンの実施（7月3日のみ神奈川県、藤沢市） 開催日：7月3日（月） 場所：藤沢駅周辺 開催日：7月4日（火） 場所：湘南台駅周辺 出席者：藤沢市青少年指導員協議会 藤沢駅周辺 31人 湘南台駅周辺 33人参加 内容：子どもたちが夏休みを安全に過ごせるよう、青少年のインターネット利用に係る犯罪被害等防止をはじめ、深夜外出防止、飲酒喫煙防止、薬物乱用防止などを広く市民に訴えるため、藤沢駅及び湘南台駅において街頭放送とパネル展示を実施。また、マスクやウェットティッシュなどの啓発物品を配布。</p> <p>○青少年健全育成推進街頭キャンペーン（鎌倉市） 開催日：令和5年7月6日 場所：鎌倉市 JR鎌倉駅前・JR大船駅前 出席者：青少年指導員、警察関係者、学校関係者 外 参加者：計119人 内容：子どもから大人まで、誰もが安心して生活できるまちを築くため、社会環境健全化や青少年の健全育成を推進するために開催するものです。</p> <p>○啓蒙チラシの配布（横浜市戸塚区） 「インターネットとの上手な付き合い方」の啓蒙チラシの区内の催事で配布し、啓蒙活動を実施。</p>		

	<p>○啓発ポスターの掲示（川崎市） 川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会、川崎市青少年指導員連絡協議会の連盟による啓発ポスターを作成し、市内各所に掲示。</p> <p>○啓発パネル展の実施（川崎市） 川崎市役所第3庁舎と幸区役所内で、啓発パネル展を実施。</p> <p>○啓発画像放映（川崎市） 市内各区役所デジタルサイネージで啓発画像を放映。</p> <p>○保護者向けインターネットガイドの配付（川崎市） インターネットトラブルから児童を守るための情報モラル教育の重要性や家庭でのルール作り、18歳未満が利用するインターネット環境へのフィルタリングの義務化、不正アクセス行為禁止等に関する法律等を掲載。</p> <p>○5分でわかる情報教育Q&Aの配付（川崎市） 教職員を対象にした情報教育の冊子。「ネット犯罪に巻き込まれないようにする指導のポイント」や「情報モラル教育を各教科の授業で取り入れるための研究とその成果」等について掲載。</p> <p>○青少年の非行被害防止街頭キャンペーン（綾瀬市） 市内ショッピングセンターにおいて周知啓発を実施した。</p> <p>○パネル展示の実施（綾瀬市） 市役所市民ホールに強調月間に関する展示を行い周知啓発を図った。</p> <p>○市広報誌、ホームページ、窓口モニターへの掲載（綾瀬市） 各媒体を活用し、周知啓発を実施した。</p> <p>○市内高校、公共施設におけるポスター掲示及びチラシ配布（綾瀬市） 各施設に協力いただき、周知啓発を実施した。</p> <p>○青少年相談窓口の周知啓発を実施（綾瀬市） 市内高校への相談カード配布、ポスター及びチラシの配布を行った。 その他に街頭キャンペーンやパネル展示においても周知啓発をした。</p> <p>○各学校において児童・生徒や保護者に対し、外部講師による情報モラルやネットに関わる安全、防犯についての啓発活動（厚木市）</p> <p>○夏休みの青少年の健全育成と安全確保の手引き（相模原市） 児童・生徒が夏休みを迎えるにあたり、青少年の育成に携わる関係者が、相互に連携し、地域の実態に即した青少年の健全育成と安全を図るための指針を作成し、周知啓発を行った。</p> <p>○月間横断幕の設置（秦野市） 秦野市役所本庁舎5階テラスに非行防止月間を呼びかける横断幕を設置した。</p> <p>○広報誌への掲載（秦野市） 市広報誌「広報はだの」7月1日号に飲酒、喫煙、インターネットを巡るトラブルが多発しているため、親子でコミュニケーションをとることを呼びかける内容の記事を掲載した。</p>	
--	--	--

- 「広報いせはら」7月1日号による広報（伊勢原市）
- 市公式ホームページによる広報（伊勢原市）
強調月間に関する特集ページを作成し、広報記事及びいせはらくらし安心メール、市LINE公式アカウントにて周知を図った。
- 市内学校等への啓発チラシの配布（伊勢原市）
「スマートフォンや携帯電話の正しい使い方」を市内小学校5年生～高校生に配布(8,530部)。
- 特設コーナーでの関連書籍の展示（二宮町）
日時 令和5年7月1日から7月30日まで
場所 二宮町図書館
内容 関連する書籍を図書館にある特設展示コーナーにて展示し、来館者の目につきやすくすることで、青少年のインターネット被害への理解の促進と、犯罪被害の防止を図った。
- 神奈川県作成リーフレットを公共施設へ配架（南足柄市）
- 会議・研修会等**
- 「知っておきたい！子ども・若者どこでも講座」の実施（横浜市）
横浜市補助事業の公益財団法人よこはまユース運営において、青少年に関わる大人に向けて、SNS・スマホなどの子どもたちの活用状況とトラブル時の対応に関する講座を実施。
- 教職員向け研修会開催とハンドブックの作成（川崎市）
教職員に対し、かわさき GIGA スクール構想についてのハンドブックを配布するとともに、それを活用した情報モラル教育に関する研修を実施。
- インターネット問題連絡協議会の開催（川崎市）
川崎市 PTA 連絡協議会や県警、有識者等が参加し情報共有等を行う会議を実施しインターネット利用に係る子どもの犯罪被害の防止等の情報共有を行う。
- インターネット・SNSに関する研修と授業計画の指導・助言（川崎市）
インターネット・SNS が持つ特性から犯罪被害につながりやすい事例等についての研修を学校等で行うため、教員向けに授業計画や指導・助言を実施。
- 青少年指導員と学校との情報交換会（三浦市）
- 学校・警察連絡協議会（相模原市）
相模原警察署・相模原南警察署・相模原北警察署・津久井警察署と連携し、非行防止の働きかけを各小・中学校及び義務教育学校の学区内事業者に対して依頼した。
学校・警察連絡協議会各地区会長名で、「非行防止についてのお願い」として、「携帯電話・スマートフォンやインターネット等に関わるトラブルについて」など、条例による携帯電話のフィルタリング設定の義務化等の注意喚起資料を各小・中学校及び義務教育学校の保護者向けに配付した。
- 青少年健全育成連絡会の実施（大磯町）

	<p>教員、PTA、少年補導員、保護司会、青少年指導員、民生委員等による各団体・機関の活動状況等情報交換</p> <p>○令和5年度松田町青少年問題協議会（松田町） 開催日：令和5年7月6日（木） 場所：松田町生涯学習センター 出席者：町長、教育長、松田警察署 生活安全課長、青少年育成関係者等 内容：青少年の指導・育成・保護・矯正に関する総合的施策の樹立について必要事項を審査・審議する会議</p> <p>大会実施</p> <p>○OPTA 講演会（川崎市） 開催日：7月7, 10, 12, 20, 25日 場所：川崎市内各小・中学校及び大師支所内会議室 出席者：保護司、PTA 保護者、生徒、地域住民、青少年指導員他 内容：保護者・地域住民・青少年向けの防犯、非行防止等についての講演</p> <p>○第42回山北町青少年健全育成大会（山北町） 開催日：6月24日（土） 場所：山北町 生涯学習センター 出席者：県議員、県西地域県政総合センター副所長、松田警察署生活安全課長、教育長、青少年指導員等216名 内容：「インターネット被害」について講演実施</p> <p>保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <p>○サイバー教室の開催（神奈川県警） サイバー教室においてSNSに起因するトラブルの状況を県内10警察署が小・中・高校生、1警察署が保護者を対象に計29回開催し、スマートフォンの使用方法、防止対策等を教示した。</p> <p>○学校による情報モラル等を扱った、携帯各社の担当者による携帯電話教室の実施（海老名市）</p> <p>立入り・実態調査</p> <p>○令和5年度社会環境実態調査を実施（綾瀬市） 市青少年相談員（警察官OB）による調査活動を進めた。</p> <p>その他</p> <p>○市青少年相談室による休日特設相談を実施（綾瀬市） 休日に対応することで新規相談の受け入れを図った。</p> <p>○ネットパトロールの実施（茅ヶ崎市） 市内各小・中学校の児童・生徒数のトラブルや犯罪につながる恐れのあるSNS等への書き込みを専任の職員が確認</p>	
<p>重点課題1 有害環境への適切な対応</p>	<p>○休業前通知の周知（神奈川県、夏季休業を前に県立学校宛に休業期間中の闇バイトやJKビジネスへの加担防止及び薬物乱用防止や相談機関一覧について周知した）</p> <p>○社会環境実態調査の実施（神奈川県、県内のカラオケボックス、書店、ビデオ・ゲーム販売店、コンビニ、インターネットカフェ、漫画喫茶、ドラッグストアなどを対象に実施）</p> <p>○啓発物品の配布（神奈川県、青少年社会環境健全化に係る啓発物品を県内</p>	

	<p>市町村等に配布した)</p> <p>○平塚合同庁舎で啓発物品を配架（神奈川県、平塚合同庁舎配架コーナーに啓発物品を配架し、来庁者に広報・周知を行った）</p> <p>○大磯町郷土資料館研修室での催しに対する啓発物品の提供（神奈川県、大磯町青少年指導員連絡協議会・大磯町の郷土資料館研修室で行ったナイトハイク&ミュージアムで小学校2年生～6年生を対象に啓発物品を配付。）</p> <p>○コンビニ、酒屋等に対する酒類・たばこの販売時における年齢確認の徹底依頼（神奈川県警、県内2警察署が実施 合計4回実施）</p> <p>○高等学校に対する二十歳未満の者への喫煙・飲酒抑止活動の実施（神奈川県警、県内1警察署が実施 合計2回実施）</p> <p>○有害広告物の撤去活動（神奈川県警、県内1警察署が実施 1回実施）</p> <p>○夜間パトロールの実施（横浜市、青少年指導員により、青少年を取り巻く社会環境健全化活動の一環として市内全域で実施）</p> <p>○社会環境実態調査の実施（横浜市、愛川町）</p> <p>○社会環境実態調査（川崎市、青少年指導員による対象店舗の調査）</p> <p>○犯罪被害者等支援相談（川崎市、専門相談員による相談窓口を設けて相談に応じるほか、各種支援施策を行う）</p> <p>○かわさき防犯アプリ「みんなパト」（川崎市、行政・警察・学校等が入手した犯罪・不審者情報等をアプリで市民に配信）</p> <p>○OPTA講演会（川崎市）【再掲】</p> <p>○社会環境実態調査（鎌倉市、インターネットカフェで実施）</p> <p>○立入り・実態調査（鎌倉市、7月4日実施。青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の実態や青少年保護育成条例の遵守状況等を把握し、店舗や関係業界への指導、条例による規制、県民への周知啓発等を検討する基礎資料とするため、鎌倉市青少年指導員によって立ち入り調査を行った）</p> <p>○社会環境実態調査（三浦市、ドラッグストア・コンビニ）</p> <p>○青少年の非行被害防止街頭キャンペーン（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○パネル展示の実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市広報誌、ホームページ、窓口モニターへの掲載（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市内高校、公共施設におけるポスター掲示及びチラシ配布（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○青少年相談窓口の周知啓発を実施（綾瀬市）【再掲】</p>	
--	--	--

- 社会環境実態調査を実施（綾瀬市）【再掲】
- 市青少年相談室による休日特設相談を実施（綾瀬市）【再掲】
- 街頭指導（厚木市、青少年の問題行動の早期発見・指導を行うため、青少年相談員や社会教育指導員、夜間専門指導員が、公園や繁華街等を巡回）
- 生徒指導主任会（相模原市、関係諸機関〔相模原市4署、少年・相談保護センター、児童相談所、子育て支援センター、青少年相談センター、教育センター、学校教育課〕からの情報提供・連絡報告、各中学校との情報交換）
- 学校・警察連絡協議会（相模原市、相模原警察署・相模原南警察署・相模原北警察署・津久井警察署と連携し、飲酒・喫煙等に係る販売防止の働きかけを各小・中学校及び義務教育学校の学区内事業者に対して依頼した）【再掲】
- 社会環境実態調査（相模原市、7～9月にかけて、市内のインターネットカフェ、漫画喫茶、ドラッグストア等を対象に実施）
- 環境浄化活動（大和市、違法看板等撤去活動）
- 社会環境実態調査（大和市、実態調査及び各店へのチラシ配布）
- 社会環境実態調査（藤沢市・藤沢市青少年指導員協議会、対象の店舗を各地区の青少年指導員が調査）
- 有害図書類の回収の実施（茅ヶ崎市、市内駅設置の「有害図書追放ポスト」に投函された有害図書類の回収・数量の確認を実施）
- 夏休み前及び期間中のパトロール活動（伊勢原市）
計29回 従事者51人（青少年相談室補導員、市青少年課職員ほか）
- 社会環境実態調査（大磯町、20歳未満のものに対する酒類・たばこ販売時の年齢確認方法等の実態調査 コンビニエンスストア1店舗、ドラッグストア1店舗）
- 県西地域青少年社会環境健全化推進キャンペーン（南足柄市、チラシ・クリアファイル等を街頭で配布、ポスターの掲示）
- 県西地域青少年社会環境健全化推進会議・足柄上地区部会（南足柄市、薬物乱用防止の取組みについて、青少年非行等の状況、児童虐待防止の取組み等について意見交換を行った）
- 社会環境実態調査として以下のことを行った。（南足柄市）
 - ・コンビニエンスストア・ドラッグストアへの酒類・たばこの取扱い有無及び販売時における年齢確認方法
 - ・書店等・映像ソフト・ゲームソフト取扱店の陳列方法
- 街頭補導活動の実施（南足柄市、市内パトロールを通年実施）
- パトロールの実施（山北町、環境浄化パトロールを夜間に実施）

	<p>○社会環境健全化推進キャンペーン（箱根町、湯本駅）</p> <p>○青少年愛護パトロールの実施（真鶴町、7月25日・7月27日 民生委員児童委員協議会・PTAの協力を得て町内巡回）</p> <p>○有害図書販売店立入調査（湯河原町）</p>	
<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>○休業前通知の周知（神奈川県内、夏季休業を前に県立学校宛に休業期間中の闇バイトやJKビジネスへの加担防止及び薬物乱用防止や相談機関一覧について周知した）【再掲】</p> <p>○街頭キャンペーンの実施（神奈川県、薬物乱用防止を呼びかける「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン等を県内各地で実施）</p> <p>○薬物乱用防止教室の実施（神奈川県、各学校において生徒及び保護者を対象とした薬物乱用防止教室を実施）</p> <p>○ポスター掲示、リーフレット配架等（神奈川県、薬物乱用防止に関するポスター等を掲示・配架）</p> <p>○薬物乱用防止教室の開催（神奈川県警、県内6警察署が小・中・高校にて開催 合計7回実施）</p> <p>○「知っておきたい！子ども・若者どこでも講座」（横浜市、公益財団法人よこはまユース運営において、薬物及び依存症についての講座を実施）【再掲】</p> <p>○青少年指導員協議会及び警察署などと連携し、社会環境健全化推進キャンペーンを実施（横浜市神奈川区）</p> <p>○啓発ポスターの掲示（川崎市、啓発ポスターを庁内に掲示）【再掲】</p> <p>○啓発パネル展の実施（川崎市、啓発パネルを庁内に掲示）【再掲】</p> <p>○啓発物品等の配布（川崎市、川崎フロンターレと連携しクリアファイルを作成し街頭キャンペーン等で配布）</p> <p>○区内学校と保護司の連絡協議会の開催（川崎市、講演の後意見交換）</p> <p>○ラジオ番組での広報（川崎市、かわさきFM出演）</p> <p>○市公式サイトでの広報（川崎市、トップページビジュアルエリアにて画像掲載）</p> <p>○OPTA講演会（川崎市）【再掲】</p> <p>○街頭キャンペーンの実施（鎌倉市）【再掲】</p> <p>○広報啓発（三浦市、ポスター掲示）</p> <p>○社会を明るくする運動の実施（三浦市、街頭キャンペーンの実施）</p>	

	<p>○青少年の非行被害防止街頭キャンペーン（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○パネル展示の実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市広報誌、ホームページ、窓口モニターへの掲載（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市内高校、公共施設におけるポスター掲示及びチラシ配布（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○青少年相談窓口の周知啓発を実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○社会環境実態調査を実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市青少年相談室による休日特設相談を実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○中学校における薬物乱用防止教室の実施（海老名市）</p> <p>○薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動として以下のことを行った。 （相模原市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーン 実施日：令和5年7月3日（月） 場所：JR橋本駅駅頭 内容：市民に対して啓発資材を配布することにより、薬物乱用防止を訴える。 ・懸垂幕及び横断幕の掲出 場所：保健所庁舎横（懸垂幕）、市役所本庁舎前（横断幕） 実施主体：相模原市 ・相模原市内各大学へポスター配布 ・国連支援募金への協力 <p>○学校・警察連絡協議会（相模原市、学校・警察連絡協議会各地区会長名で、「非行防止についてのお願い」として、「ガスの吸引や危険ドラッグ等の薬物濫用防止について」として、注意喚起の資料を各小・中学校及び義務教育学校の保護者向けに配付した）</p> <p>○薬物乱用防止啓発訪問事業についての周知（相模原市、県保健体育課を通じて、厚生労働省の薬物乱用防止啓発訪問の講師派遣について通知があったため、市内各小・中学校、義務教育学校に周知した）</p> <p>○街頭補導活動（大和市、交代制で夜間に実施）</p> <p>○大和阿波おどり特別街頭補導（大和市、交代制で夜間に実施）</p> <p>○湘南ベルマーレ試合での啓発活動（平塚市） （主催：平塚市社会を明るくする運動推進委員会）試合観戦者に薬物乱用防止のリーフレットと啓発グッズを配布した。また、ハーフタイムに薬物乱用防止の横断幕やのぼりを持ってPR行進した。</p> <p>○藤沢市青少年指導員協議会活動パネル展（藤沢市、藤沢市青少年指導員協議会、各地区青少年指導員の活動パネルの展示や啓発物品、薬物乱用防止チラシの設置）</p>	
--	---	--

	<p>○広報記事掲載（藤沢市、強調月間の事業の周知及び薬物乱用防止について相談機関等の案内）</p> <p>○薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ」普及運動（茅ヶ崎市、横断幕・懸垂幕・ポスター掲示）</p> <p>○「広報いせはら」7月1日による広報（伊勢原市）【再掲】</p> <p>○市公式ホームページによる広報及びいせはらくらし安心メール、市 LINE 公式アカウントでの周知（伊勢原市）【再掲】</p> <p>○市内学校等への啓発チラシの配布（伊勢原市） 「薬物乱用防止、危険ドラッグ禁止」 市内小学校5年生～中学生に配布及び高等学校へ配架(4,840部)</p> <p>○街頭キャンペーンの実施（伊勢原市）【再掲】</p> <p>○県西地域青少年社会環境健全化推進キャンペーン（南足柄市）【再掲】</p> <p>○「ダメ。ゼッタイ」の普及運動の実施（南足柄市、ポスター及びリーフレットの配布・掲示）</p> <p>○県西地域青少年社会環境健全化推進会議・足柄上地区部会（南足柄市）【再掲】</p> <p>○街頭補導活動の実施（南足柄市）【再掲】</p> <p>○令和5年度松田町青少年問題協議会（松田町）【再掲】</p>	
<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止</p>	<p>○高校生よる非行防止教室（神奈川県、高校生が講師となり、小・中学生に闇バイトや万引きなどについて寸劇等を交えて啓発した） 実施校3校・対象校中学校4校、小学校3校</p> <p>○休業前通知の周知（神奈川県、夏季休業を前に県立学校宛に休業期間中の闇バイトやJKビジネスへの加担防止及び薬物乱用防止や相談機関一覧について周知した）【再掲】</p> <p>○令和5年度社会環境研残価推進街頭キャンペーンの実施（神奈川県、7月8日に武蔵小杉駅、15日に新横浜駅で実施。啓発物品の配布を行った）</p> <p>○青少年夏期特別街頭指導パトロールへの参加（神奈川県・藤沢市、保護司・青少年指導員・子ども青少年部等関係団体とともに藤沢駅周辺で青少年夏期特別街頭指導パトロールを実施）</p> <p>○令和5年度県西地域青少年社会環境健全化推進会議足柄上地区部会／西湘地区部会の開催（神奈川県、青少年健全化推進事業・管内の青少年の非行等の状況について）</p> <p>○啓発画像放映（神奈川県、小田原駅周辺にて啓発画像をデジタルサイネージで放映）</p> <p>○非行防止教室等の開催（神奈川県警、県内14警察署が小・中・高校にて開催 合計88回実施）</p>	

	<p>○特殊詐欺加担防止等啓発チラシの配布（神奈川県警、県内2警察署が実施 合計2回実施）</p> <p>○横浜市青少年指導員による夜間パトロールの実施（横浜市）【再掲】</p> <p>○愛のパトロールの実施（横浜市栄区、川崎市）</p> <p>○パトロールの実施（川崎市、地域巡回パトロールを実施）</p> <p>○啓発パレード（川崎市、犯罪防止・更生助長をパレードで呼びかけ）</p> <p>○広報車巡回（川崎市、広報車による啓発）</p> <p>○PTA講演会（川崎市）【再掲】</p> <p>○啓発パネルの掲示（川崎市、パネルを庁内に掲示）【再掲】</p> <p>○区内学校と保護司の連絡協議会の開催（川崎市、講演の後意見交換）【再掲】</p> <p>○非行防止街頭キャンペーン（横須賀市、横須賀中央駅・汐入駅前において、非行防止を呼び掛けるティッシュの配布及びのぼり旗・横断幕の掲示）</p> <p>○広報啓発（三浦市、横断幕・懸垂幕・ポスター掲示「社会を明るくする運動」）</p> <p>○社会を明るくする運動の実施（三浦市、街頭キャンペーンの実施）【再掲】</p> <p>○パトロール活動の実施（三浦市、青少年指導員祭礼パトロール、地域により愛のパトロールの実施）</p> <p>○青少年の非行被害防止街頭キャンペーン（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○パネル展示の実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市広報誌、ホームページ、窓口モニターへの掲載（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市内高校、公共施設におけるポスター掲示及びチラシ配布（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○青少年相談窓口の周知啓発を実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○社会環境実態調査を実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市青少年相談室による休日特設相談を実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○街頭補導活動（海老名市）</p> <p>○非行防止教室の実施（海老名市）</p>	
--	---	--

	<p>○パトロールの実施（清川村、夏休み初日及び祭礼時の夕方から夜間にかけてパトロールを実施）</p> <p>○生徒指導主任会（相模原市、関係諸機関 {相模原市4署、少年・相談保護センター、児童相談所、子育て支援センター、青少年相談センター、教育センター、学校教育課} からの情報提供・連絡報告、各中学校との情報交換） 【再掲】</p> <p>○学校・警察連絡協議会（相模原市、相模原警察署・相模原南警察署・相模原北警察署・津久井警察署と連携し、飲酒・喫煙等に係る販売防止の働きかけを各小・中学校及び義務教育学校の学区内事業者に対して依頼した。学校・警察連絡協議会各地区会長名で、「非行防止についてのお願い」として、「ガスの吸引や危険ドラッグ等の薬物濫用防止について」等、注意喚起の資料を各小・中学校及び義務教育学校の保護者向けに配付した）</p> <p>○街頭指導の実施（相模原市、青少年街頭指導員が、大型ショッピングセンター、ゲームセンター等の娯楽施設、公園等を巡回、声掛けを行った）</p> <p>○社会を明るくする運動の実施として以下のことを行った。（相模原市） 主催：相模原市社会を明るくする運動推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルサイネージや地域情報紙等を活用した広報啓発 ・市内主要駅（相模原駅、相模大野駅、橋本駅、相模湖駅）へのポスター掲出による広報啓発 ・横断幕・懸垂幕の掲出による広報啓発 ・小中学校への「作文コンテスト」を通じた啓発 ・SC相模原ホームゲーム時でのブース設置による広報啓発 <p>○夏休みの青少年の健全育成と安全確保の手引き（相模原市、児童・生徒が夏休みを迎えるにあたり、青少年の育成に携わる関係者が、相互に連携し、地域の実態に即した青少年の健全育成と安全を図るための指針を作成し、周知啓発を行った）【再掲】</p> <p>○街頭補導活動の実施（大和市、南足柄市）【再掲】</p> <p>○大和阿波おどり特別街頭補導（大和市）【再掲】</p> <p>○パトロールの実施（愛川町、補導・啓発活動を実施） 主催：学校警察連絡協議会</p> <p>○街頭パトロール（座間市、非行防止のための街頭パトロールを実施）</p> <p>○通常愛護指導・夜間愛護指導（平塚市、平塚駅周辺繁華街及び郊外を巡回し、問題行動や諸法違反行為について声掛けした）</p> <p>○七夕愛のパトロール（平塚市、平塚駅周辺繁華街で開催される七夕まつりの会場内を巡回し、問題行動や諸法違反行為について声掛けした）</p> <p>○「青少年の非行・被害防止全国強調月間」街頭指導キャンペーンの実施（藤沢市）【再掲】</p> <p>○青少年夏期特別街頭指導パトロールの実施（藤沢市、藤沢駅・湘南台駅周辺にて関係団体とともにパトロールを実施）</p>	
--	--	--

	<p>○街頭指導パトロール（藤沢市、7月中市内全域にてパトロールを実施）</p> <p>○広報記事掲載（藤沢市）【再掲】</p> <p>○第73回「社会を明るくする運動」における啓発活動（茅ヶ崎市、寒川町、地区保護司会、横断幕・懸垂幕・のぼり旗による啓発及び啓発物品の配布）</p> <p>○月間横断幕の設置（秦野市、標語：「考えよう やっていいこと、悪いこと」）【再掲】</p> <p>○広報はだの7月1日号への掲載（秦野市）【再掲】</p> <p>○街頭指導活動（秦野市、青少年相談員による7地区パトロール 各2回程度）</p> <p>○「広報いせはら」7月1日による広報（伊勢原市）【再掲】</p> <p>○市公式ホームページによる広報及びいせはらくらし安心メール、市LINE公式アカウントでの周知（伊勢原市）【再掲】</p> <p>○市内学校等への啓発チラシの配布「20歳未満の喫煙防止」（伊勢原市、市内小学校5年生～高校生に8,530部配布）</p> <p>○街頭キャンペーンの実施（伊勢原市）【再掲】</p> <p>○愛護パトロール（寒川町、青少年指導員・青パトでパトロールを実施）</p> <p>○少年補導員による巡回の実施（大磯町、各地区を巡回）</p> <p>○各中学校区で青少年育成推進員による街頭指導活動（小田原市）</p> <p>○パトロールの実施（中井町、7月19日青少年指導員夜間パトロール）</p> <p>○令和5年度松田町青少年問題協議会（松田町）【再掲】</p> <p>○山北町青少年健全育成大会の開催（山北町）【再掲】</p> <p>○パトロールの実施（山北町、環境浄化パトロールを夜間に実施）【再掲】</p> <p>○パトロールの実施（開成町、吉田神社祭礼パトロールを夜間に実施）</p> <p>○祭事等補導活動（箱根町、湖水祭パトロール、夏休み夜間パトロール）</p> <p>○チラシ・広報啓発物品の配付（真鶴町、県西地域青少年社会環境健全化推進用啓発物品である、20歳未満の飲酒を防止するチラシ・クリアファイルを中学生生徒に配付及び公民館へ配架）</p> <p>○青少年相談員による町内各所の巡回（湯河原町）</p>	
--	---	--

<p>重点課題4 再非行(犯罪) の防止</p>	<p>○平塚市社会を明るくする運動街頭キャンペーンへの参加（神奈川県・平塚市、平塚市社会を明るくする運動推進委員会、平塚駅前青少年指導員等とともに啓発物品を配付。）</p> <p>○平塚市社会を明るくする運動街頭キャンペーン（神奈川県・平塚市、平塚市社会を明るくする運動推進委員会主催で、平塚駅周辺にて社会を明るくする運動や青少年健全育成のチラシと啓発グッズを配布した）</p> <p>○令和5年度県西地域青少年社会環境健全化推進街頭キャンペーン（神奈川県・湯河原町・箱根町、大雄山駅前、箱根湯本駅前、湯河原駅前にて啓発資料配布によるキャンペーン活動を実施）【再掲】</p> <p>○窓口での相談対応（神奈川県警、少年相談窓口「ユーステレホンコーナー」及び特殊詐欺グループ離脱等の相談窓口「少年を特殊詐欺に加担させないための相談窓口～特殊詐欺救出テレホンSOS～における相談対応」を実施）</p> <p>○中学校生徒指導専任教諭との交流会（横浜市港南区）</p> <p>○作文コンテスト（川崎市、作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としたもの）</p> <p>○啓発パレード（川崎市、犯罪防止・更生助長をパレードで呼びかけ）【再掲】</p> <p>○広報車巡回（川崎市、広報車による啓発）【再掲】</p> <p>○OPTA講演会（川崎市）【再掲】</p> <p>○パトロールの実施（川崎市、地域巡回パトロールを実施）【再掲】</p> <p>○啓発パネルの掲示（川崎市、パネルを庁内に掲示）【再掲】</p> <p>○区内学校と保護司の連絡協議会の開催（川崎市、講演の後意見交換）【再掲】</p> <p>○広報啓発（三浦市、横断幕・懸垂幕・ポスター掲示「社会を明るくする運動」）【再掲】</p> <p>○青少年の非行被害防止街頭キャンペーン（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○パネル展示の実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市広報誌、ホームページ、窓口モニターへの掲載（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市内高校、公共施設におけるポスター掲示及びチラシ配布（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○青少年相談窓口の周知啓発を実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○社会環境実態調査を実施（綾瀬市）【再掲】</p>	
----------------------------------	--	--

	<p>○市青少年相談室による休日特設相談を実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○社会を明るくする運動への参加（海老名市、7月1日）</p> <p>○街頭指導（厚木市、青少年の問題行動の早期発見・指導を行うため、青少年相談員や社会教育指導員、夜間専門指導員が、公園や繁華街等を巡回）【再掲】</p> <p>○生徒指導主任会（相模原市、関係諸機関〔相模原市4署、少年・相談保護センター、児童相談所、子育て支援センター、青少年相談センター、教育センター、学校教育課〕からの情報提供・連絡報告、各中学校との情報交換）【再掲】</p> <p>○学校・警察連絡協議会（相模原市、相模原警察署・相模原南警察署・相模原北警察署・津久井警察署と連携し、飲酒・喫煙等に係る販売防止の働きかけを各小・中学校及び義務教育学校の学区内事業者に対して依頼した。学校・警察連絡協議会各地区会長名で、「非行防止についてのお願い」として、「携帯電話・スマートフォンやインターネット等に関わるトラブルについて」、「ガスの吸引や危険ドラッグ等の薬物濫用防止について」等、注意喚起の資料を各小・中学校及び義務教育学校の保護者向けに配付した）【再掲】</p> <p>○街頭指導の実施（相模原市、青少年街頭指導員が、大型ショッピングセンター、ゲームセンター等の娯楽施設、公園等を巡回、声掛けを行った）【再掲】</p> <p>○社会を明るくする運動の実施（相模原市）【再掲】 主催：相模原市社会を明るくする運動推進委員会 ・デジタルサイネージや地域情報紙等を活用した広報啓発 ・市内主要駅（相模原駅、相模大野駅、橋本駅、相模湖駅）へのポスター掲出による広報啓発 ・横断幕・懸垂幕の掲出による広報啓発 ・小中学校への「作文コンテスト」を通じた啓発 ・SC相模原ホームゲーム時でのブース設置による広報啓発</p> <p>○街頭補導活動（大和市・南足柄市）【再掲】</p> <p>○大和阿波おどり特別街頭補導（大和市）【再掲】</p> <p>○“社会を明るくする運動”街頭啓発キャンペーンへの参加（座間市、座間市青少年補導員・指導員協議会に所属する、座間市“社会を明るくする運動”推進委員会委員によるもの） ※“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動</p> <p>○第73回社会を明るくする運動ポスター掲示（平塚市） （主催：平塚市社会を明るくする運動推進委員会）上記ポスターを市内各施設に掲示して啓発した。</p> <p>○第73回社会を明るくする運動作文コンテスト参加依頼（平塚市）</p>	
--	---	--

	<p>(主催：平塚市社会を明るくする運動推進委員会) 市内小中学校へ上記コンテストのチラシを配布し、参加依頼を行った。</p> <p>○湘南ベルマーレ試合での啓発活動(平塚市) (主催：平塚市社会を明るくする運動推進委員会) 試合観戦者に社会を明るくする運動のチラシと啓発グッズを配布した。また、ハーフタイムに社会を明るくする運動の横断幕やのぼりを持ってPR行進した。</p> <p>○青少年にとってのよい環境を考えるつどい(藤沢市、藤沢市青少年指導員協議会、「犯罪心理学者が教える子どもを呪う言葉・救う言葉」)</p> <p>○月間横断幕の設置(秦野市、標語：「考えよう やっていいこと、悪いこと」)【再掲】</p> <p>○第73回「社会を明るくする運動」における啓発活動(茅ヶ崎市・寒川地区保護司会、横断幕・懸垂幕・のぼり旗による啓発及び啓発物品の配布)【再掲】</p> <p>○夏休み前及び期間中のパトロール活動(伊勢原市)【再掲】</p> <p>○社会を明るくする運動(大磯町、街頭啓発活動の実施。町内3か所で啓発物品を配布)</p> <p>○令和5年度松田町青少年問題協議会(松田町)【再掲】</p> <p>○社会を明るくする運動(山北町、チラシ等配布)</p> <p>○社会を明るくする運動 街頭キャンペーンの実施(開成町、保護司と更生保護女性会が実施)</p> <p>○青少年相談員による町内各所の巡回(湯河原町)【再掲】</p> <p>○少年相談・保護センター 設置数 8施設(事務所) 少年補導委員 人数 約1,400名 主な活動(内容) ・少年相談や非行・犯罪被害からの立ち直り支援 ・非行防止教室 ・保護者や地域関係者等を対象として行う講演</p> <p>○青少年センター 設置数 8施設 主な活動(内容) ・生徒指導主任会で情報提供と連絡報告</p>	
<p>重点課題5 重大ないじめ・暴力行為等の問題 行動への対応</p>	<p>○休業前通知の周知(神奈川県、夏季休業を前に県立学校宛に休業期間中の闇バイトやJKビジネスへの加担防止及び薬物乱用防止や相談機関一覧について周知した)【再掲】</p> <p>○「相談窓口紹介カード2023」の配布(神奈川県、県立学校の児童・生徒【いじめなどに関する学校外の相談窓口を含む】に配布)</p> <p>○窓口での相談対応(神奈川県警、少年相談窓口「ユーステレホンコーナー」における相談対応を実施)【再掲】</p>	

	<p>○いじめ防止教室の開催（神奈川県警、県内1警察署が小学校にて開催 合計7回実施）</p> <p>○OPTA講演会（川崎市）【再掲】</p> <p>○相談窓口の広報（三浦市、印刷物の配布・ポスターの掲示）</p> <p>○青少年の非行被害防止街頭キャンペーン（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○パネル展示の実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市広報誌、ホームページ、窓口モニターへの掲載（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市内高校、公共施設におけるポスター掲示及びチラシ配布（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○青少年相談窓口の周知啓発を実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○社会環境実態調査を実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○市青少年相談室による休日特設相談を実施（綾瀬市）【再掲】</p> <p>○教育支援センター（相談電話等）カードの配布等（海老名市）</p> <p>○「ネットいじめ・子ども専用ダイヤル」における相談対応（厚木市）</p> <p>○生徒指導主任会（相模原市、関係諸機関〔相模原市4署、少年・相談保護センター、児童相談所、子育て支援センター、青少年相談センター、教育センター、学校教育課〕からの情報提供・連絡報告、各中学校との情報交換）【再掲】</p> <p>○「さがみはら子どもSOSダイヤル」での電話相談対応（相模原市、24時間毎日）</p> <p>○学校教育課人権・児童生徒指導班への保護者、児童・生徒等による相談に対する対応（相模原市、年間）</p> <p>○市内各警察署・県警少年相談保護センターとの連携（相模原市、個別の事案対応に関し、学校・警察連携制度の適用等、市内各警察署・県警少年相談保護センターとの連携を図った）</p> <p>○青少年教育カウンセラーによる相談支援（相模原市、市内の全小中学校・義務教育学校や4つの相談室〔中央相談室、南相談室、城山相談室、相模湖相談室〕において、教育相談を実施）</p> <p>○スクールソーシャルワーカーと学校・関係機関との連携（相模原市）</p> <p>○ヤングテレホン相談（相模原市、メール相談含む）</p> <p>○夏休みの青少年の健全育成と安全確保の手引き（相模原市、児童・生徒が夏休みを迎えるにあたり、青少年の育成に携わる関係者が、相互に連携し、地域の実態に即した青少年の健全育成と安全を図るための指針を作成し、周</p>	
--	---	--

	<p>知啓発を行った) 【再掲】</p> <p>○青少年健全育成講演会 (大和市、「不登校理解に基づく子どもたちのこころの成長を支える関わり」講師 松坂秀雄氏)</p> <p>○青少年相談室内での相談業務 (大和市)</p> <p>○相談窓口の広報 (座間市、相談窓口周知のための広報記事を掲載)</p> <p>○青少年相談 (平塚市、青少年に関する心配・不安・悩み等の相談を電話及び来室で行った)</p> <p>○ヤングテレホン相談 (平塚市、青少年本人からの様々な悩みの相談を電話及びメールで行った)</p> <p>○青少年にとってのよい環境を考えるつどい (藤沢市) 【再掲】</p> <p>○ネットパトロールの実施 (茅ヶ崎市、市内各小・中学校の児童・生徒のトラブルや犯罪につながる恐れのあるSNS等への書き込みを専任の職員が確認) 【再掲】</p> <p>○学校・関係機関との連携や相談受付 (茅ヶ崎市、スクールソーシャルワーカー、弁護士有資格職員と学校との連携を支援)</p> <p>○相談窓口の広報 (大磯町、ホームページ・広報おいそ等で周知)</p> <p>○相談機関紹介チラシの配布 (南足柄市)</p> <p>○相談窓口の広報掲載 (南足柄市)</p> <p>○青少年相談業務の実施 (南足柄市、電話・来所の相談を通年実施)</p> <p>○令和5年度松田町青少年問題協議会 (松田町) 【再掲】</p> <p>○相談窓口の広報等 (湯河原町)</p>	
--	--	--

※1 青少年センターの具体的な名称は、青少年センターのほか、少年補導センター、青少年育成センター、青少年指導センター、青少年補導センター、青少年相談センター、少年センターなど、地域の実情や主たる活動内容に応じ様々。(こちらは項目に沿った記載をお願いします。)

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記

※特に、最重点課題については記載漏れがないように願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。